

# 那賀町議会から お知らせ



那賀町議会：ホームページアドレス  
http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/

## 令和3年6月定例会議

### 一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の  
答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継  
または議会後に放送される録画放送を  
ご覧ください。



### 田村信幸議員

#### 第1回ワクチン接種予約混乱要因と第2回予約の改善点と課題、高齢者接種完了時期と一般接種について

Q 第1回ワクチン接種は数量限定の中、予約が殺到し混乱を招いたが、その最大要因は何か。また第2回接種における現状と課題について、克服のために県及び他自治体、関係機関との連携は図れているのか。また高齢者接種完了の時期と一般住民向け接種の時期・体制・方法について伺いたい。

山脇孝彦新型コロナウイルス感染症対策室長  
A 最初の予約時には、供給量の少ないワクチンの状況で多数の方が申し込みをされたということが混乱の要因であると考えている。そのため2回目の予約については、医療機関ごとに曜日を分けることにした。また、希望する高齢者の接種完了は7月末と見込んでいる。今後はワクチンの供給数を注視しながら順次、接種券を送送していく。

#### 那賀町第2次教育振興計画達成のため に人材育成の観点から、具体的な取り組みと検証について

Q 令和3年3月策定された「那賀町第2次教育振興計画」における「基本理念」「基本目標」について、特に「基本目標2」に関連して、今後のデジタル社会を見

据えた那賀町の特性を活かした人材育成の具体化と本計画実現のために、学校現場等との連携をどのように図っていくのかを伺いたい。

### 岡川雅裕教育長

A 校長会など様々な機会に教職員の共通理解を促すために広報したい。また、「GIGAワーキンググループ」において検討し、機器の円滑な活用を促し、那賀町の核となる学習形態を作りたい。

#### 「高齢者トイレ改修事業新設及び高齢者合併浄化槽設置補助金制度の追加」の背景と今後の見通しについて。

Q 令和3年4月1日より「高齢者トイレ改修事業新設及び高齢者合併浄化槽設置補助金制度の追加」がされたが、事業目的や概要についてわかりやすく説明願いたい。また今後、要望数によっては事業の拡大や柔軟な対応を進めていくのか伺いたい。

### 池田繁人保健医療福祉課長

A 高齢者トイレ改修事業については、高齢による筋力の衰えから、和式トイレの使用困難、転倒の危険等、身体上の不便の解消、危険回避を目的としたものである。和式トイレから洋式トイレへの改修で、75歳以上の高齢者（在住）がいる世帯で、工事費の二分の一額（限度額15万円）1家屋に1箇所までが対象である。北谷楨文環境課長  
A 高齢者合併浄化槽設置補助金の追加制度は、高齢者トイレ改修事業に合わせて合併浄化槽の新設・転換を行う場合に、従来の設置補助金に上乘せ補助をするもの。高齢者世帯等の負担を軽減することで合併浄化槽の普及促進を目的としており、今後、関係課とも協議し有効に町民に利用されるようにしたい。



### 大澤夫左二議員

#### ウッドショック（木材不足）状況を受け、 那賀町林業の未来のあり方について

Q 今回の木材不足は1930〜40年代の木材不足の原因とは根本が違い、世界的な多様な未来に影響するもので、国内だけの事情によるものではないため、今までの林業形態では林材資源を活かすことはできない。特に搬出・流通、林家の所得増を第一に、この機会に林業形態を改革しなければ林業の未来がないと考えるので、林業政策を詳しく伺いたい。また、木頭南川、野久保谷の町有林伐採販売事業の流れと収支決算を伺いたい。

### 橋本浩志副町長

A アメリカ、EU、中国の経済状況が良くなり、住宅着工の増加や増改築の増加により、今まで日本国内へ入ってきていた外材が減少したことを原因として、

国産材価格が上昇していることを「ウッドショック」と呼んでいる。対策として流通のコスト削減はもとより、今まで外材を多く使っていた分野への国産材使用を働きかけ、森林所有者への利益が還元出来るよう、林業事業体の搬出コスト削減に向けた支援も行う。町有林の伐採販売であるが、タワーヤードという機械を使い、町有林を皆伐している。収益は約130万円程度であったことから、1ヘクタールあたり約80万円程度の収益となった。しかし、この後、植栽等に費用も要した。



### 連記かよ子議員

#### 那賀町地域商社事業公募型簡易プロポーザルについて

Q ①地域商社とは、どういった仕組みなのか。②「プロポーザル」の意味について。③公募型簡易プロポーザルのメリットについて。④審査委員会の委員の選定について。

### 三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A ①地域商社とは、関係団体等と連携し事業を実施する民間企業である。②プロポーザルは事業提案のみではなく、方針・体制等の提案を総合的に評価して選定に至る。③公募することで幅広く希望者を募集することができる。④審査委員の選定は協議会の意向を最大限反映しており、氏名についてはHPで公表している。

坂口博文町長  
A 国の事業でもあり、農業のみ、林業のみという形ではなく、全ての産業に関連した方々に一致団結と言うか、協力していただき、その良きところを合わせ持った会社を設立していただくことがあると思っています。これを機に林業、農業共に、それぞれの生産者の皆さん方も協力、連携して進めていただきたい。

#### ウッドショックによる林業への影響について

Q ①なぜ価格が上がっても増産できないのか。②今後の対策について。

### 橋本浩志副町長

A ①春先からお盆くらいまでは、木を伐採するとその木に虫が入ることが多く伐採を控えることが多いため、増産することは難しい時期であるが、県有林が早期発注しているとの話も聞いており、増産出来るよう支援する。②担い手対策としては、那賀高校森林クリエイト科やとくしま林業アカデミー生に那賀町で就業していただいた場合の支援を検討している。輸入木材に頼らないネットワークづくりについては、県や団体と連携して進めることとしており、今年度、鷲

敷小学校の一部の内装を木質化することにもしており、機会を捉えてネットワークを拡大していく。

### 新型コロナウイルスワクチンの予約と接種状況について

Q ①今後の予約方法の改善策について。②かかりつけ病院をできるだけ選択できる方法はないのか。

山脇孝彦新型コロナウイルス感染症対策室長

A ①予約については、基礎疾患がある方、高齢者施設の従事者、64歳から60歳の方というように、順次、接種券を送り、混乱がないようにと考えている。②各医療機関では、通常診療を行いながらワクチン接種を行っているので、1日のワクチン接種数は限られ、すべての方がかかりつけ病院で接種というのは難しいと考える。



### 福永敏行議員

#### 吉野川・阿南アリーナ視察について

Q 吉野川市民プラザ及び阿南市スポーツ総合センターの視察により感じたこと、また計画中の那賀町総合体育館（仮称）に対し学ぶべきところはあったか。

岡川雅裕教育長

A 吉野川アリーナは、非常に開放感に溢れた素晴らしい体育館だと感じた。これぐらいの体育館が、那賀町にあって然るべきだと思っているので、皆さん方に理解を頂き、より良いアリーナを建築したいと考えている。

#### 防災課について

Q 災害時における町組織及び民間に対しての指示系統はどうなっているか。また自治体により「消防防災課」という呼び方があるが違いはあるか。

河井伸夫防災課長

A 法改正により、災害時に発令していた避難勧告が廃止され避難指示に一本化された。これまでの避難勧告のタイミングで避難指示を発令することになったので御理解願いたい。「消防防災課」と「防災課」は同じ業務内容である。

#### まちづくり政策について

Q 那賀町は驚敷地区に集約したまちづくりを進めていくのか。

坂口博文町長

A 合併時から、各旧町村の「まちづくり計画」に沿って進めてきた。上流は上流の町として、中心部は中心部としての役割があり、特に驚敷地区に限った認識はない。広い那賀町、上流・下流共に発展して、真の那賀町であり、その認識は変わっていない。



### 田中久保議員

#### 移住・定住について

Q 移住・定住についての町の取り組み、また現在、那賀町に移住している人数について。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 移住担当1名と移住・定住支援員2名が、移住相談・SNS投稿・おためしハウス運営等の業務についている。また、初めての移住相談から実際の移住までをワンストップで行っている。移住者数は、平成28年度からの延べ人数で328人となっている。

#### 道路の補修について

Q ダンプカーの往来が激しく、道路の凹凸が多くて危険である。特に民家の前に水たまりができていて、その対策について。

上田善浩建設課長

A 大型車両の通行が多い一般国道については、道路管理者が徳島県であるため、住民の方からの情報や要望について、随時、徳島県南部総合県民局那賀庁舎へ報告または要望を行っている。



### 新居敏弘議員

#### 国の「特別障害者手当」について

Q 国の制度で、常時特別な介護が必要な20歳以上の方に支給される「特別障害者手当（月額2万7000円）」がある。要介護4・5の人も該当の可能性があるとの事である。那賀町での受給者数及び要介護4・5の方の人数（介護保険施設等の入所者以外）を知らせ願いたい。また、制度の周知はどのようにされているのか。

池田繁人保健医療福祉課長

A 町内の受給者は4名。介護保険制度の第1号被保険者となる65歳以上が3名で、その全員が要介護5の認定を受けている。要介護4・5に該当する方は267名、うち、施設入所者が155名、施設入所していない者が112名である。現状は、問い合わせがあった場合に対応している。ただ、保健師をはじめとする

各関係機関とは常に連携を行っており、すぐに対応している。周知については、今後積極的に実施したいと思っている。

### 国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料のコロナ減免について

Q 昨年度のコロナ減免（19年と比較し収入が30%以上減少した場合、保険料・税を減免）の実施者数及び世帯数、加入者数に対する比率について。今年度も減免制度が実施されるが、国はコロナ前の19年ではなく20年と比べて30%減を対象としている。また収入が30%以上減っていても前年所得が0円の場合該当しないという問題があった。国に対し収入の比較を「前年または前々年」とすること、所得が0の場合も対象となるよう計算式を見直すことを要望していただきたい。

池田繁人保健医療福祉課長

A 介護保険については10名で、3月末被保険者数は3990人に対して0.2%。国民健康保険については9世帯が減免で、3月末世帯数1203世帯で0.7%。後期高齢者医療保険については1名で、3月末被保険者数2365人に対して0.03%である。

坂口博文町長

A 全国町村会としても7月1日に、私が行政委員長として要望に行く。新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険及び国保、後期高齢者医療保険料の減免に対して引き続き財政支援を講じるよう要望する。0円については、難しいと思うが、全国町村会と協議をして要望したい。

### 新体育館（仮称那賀町総合体育館）について

Q 驚敷体育館の老朽で建替が望まれているが、新体育館のメインアリーナは現驚敷体育館のアリーナの1.4倍の上にサブアリーナもあるが、利用率向上についてどのように考えているか。

福多士郎教育次長

A クラブへの新規勧誘のほか、新たなスポーツの導入、また県規模大会の誘致についても中体連や高体連、実業団等に働きかけを行っていききたい。スポーツ以外にも文化芸術に関するコンサートや講演会にも利用し利用率向上に努めていきたいと考えている。



### 柏木岳議員

同性婚訴訟で違憲判決が出た。速やかにパートナーシップ条例制定を求めることについて

Q 前回一般質問で、パートナーシップ条例制定は憲法に抵触する可能性を答弁されたが、直後に出了この訴訟判決に従い、速やかに条例制定へ動いてほしい。また、この3ヶ月どのような議論を行ったのか具体的に示してほしい。

**武田卓士住民課長**

A 人権擁護委員の御意見を伺うよう、来月人権擁護委員研修会を予定している。また、社会の動向を注視している。

### 社協は変わりつつあるのかについて

Q 税金で穴埋めする社協の介護保険事業からの今年度中の卒業への道筋は進んでいるか、具体的に示してほしい。総合事業や困難事例に積極的に取り組む姿勢も示してほしい。

**池田繁人保健医療福祉課長**

A この3ヶ月間で、具体的に何が決まったということとはまだない。社協には、議会でこういった質問があり、社協内でも考えてもらいたいということは伝えている。この件については、慎重に対応したいと考えている。

### 介護保険料値下げへ、要施設介護者の流入による地方交付税増加分を特別会計へ投入することについて

Q 那賀町が保険者である介護保険被保険者のサービス利用額を町内、町外事業者に分けて各ジャンルごとに数字を示してほしい。また人口増加による交付税増を狙い、要施設介護者の町内施設移住を推進し、交付税増加分を「目的税化」して介護保険特別会計に繰り入れ保険料の低減を図る考えはないか。その根拠となる各町内施設入居者のうち保険者が他自治体である入居者の人数を示してほしい。

**池田繁人保健医療福祉課長**

A 最近の4月実績では、1億4500万円のうち町内業者の給付費は、1億800万円強。町外業者の給付費は3800万円強。このままいくと年間で18億円ほどの費用が必要となる計算である。

**峯田繁廣副町長**

A 要施設介護者の町内施設移住を推進することや、介護保険特別会計への繰り入れを行う財源として普通地方交付税を特定財源化することは考えていない。